

委員会活動

このような協議をしました

総務委員長報告

議案9件を原案可決

(松永忠次副委員長)

【議案第32号】南島原市職員定数条例の一部を改正する条例について

質疑 今、定数500名に対し、実数と何名の差があるのか。
答弁 実数が41名少ない。

【議案第33号】南島原市内部組織設置条例の一部を改正する条例について

質疑 南島原市独自でやると捉えていいのか。
答弁 市独自である。環境行政というのが衛生局、ごみ処理問題、県央への移転等々もあり、衛生と環境とは、密接な繋がりがあることから、水道、環境、衛生を一つにまとめるという結論に至った。

質疑 令和2年に組織が変わる部署は。

答弁 令和2年4月1日に環境課が衛生局に移

動し、翌年1月1日に、水道部が衛生局へ、福祉保健部が南有馬庁舎へ、建設部が有家庁舎に移転する。組織改正は令和2年4月1日に実施するが、移転時期は、混乱を避けるため、令和2～3年の年末年始の休みを利用して実施する。

【議案第34号】南島原市支所設置条例の一部を改正する条例について

質疑 西有家支所とは格下げなのか。
答弁 現在7つの支所があり、西有家だけが、



市民サービス課

市民サービス課の市民窓口班となっている。

今の7つの支所というのが、総務部の管轄。市民サービス課は、市民生活部の管轄という、指揮命令系統があいまいであったことから、機構改革で市民サービス課の市民窓口班、いわゆる支所に、支所として独立させ、統括する市民課を設置する。

【議案第47号】物品売買契約(南島原市消防ポンプ自動車(西有家第1分団)購入)の変更について

質疑 今8か町全てに一台ずつ入っているのか。
答弁 各町少しばらつきがあり、深江と布津は、全て同タイプポンプ自動車で、全体で53台の



うち、21台がポンプ車である。

質疑 小型ポンプタイプはあるのか。
答弁 可搬ポンプ積載車は、32台である。

【議案第48号】物品売買契約(職員用パソコン購入)変更について

質疑 変更について
あっているようだが、南島原市はどのようになっているのか、心配はいらぬのか。
答弁 本市では、関連会社は利用していないので、職員でハードディスクを破壊している。また、リースアップした後の確認をしたところ、問題なく処理はできていくという確認がとれている。



るので、本市の場合、心配はないと考えている。

【議案第50号】指定管理者の指定について(南島原市コミュニティ原城及び南島原市原の館)
質疑 選考委員の5名の方は誰々か。
答弁 学識経験者3名、市民代表2名、計5名の委員である。

質疑 個別の名前は公表できないのか。
答弁 個人の特定、個人情報というので、公表は控えさせていただきます。

その他の付託案件
【議案第30号】南島原市口之津港ターミナルビル条例の制定について

【議案第46号】物品売買契約(南島原市消防ポンプ自動車(布津北分団)購入)の変更について
【議案第51号】令和元年度南島原市一般会計補正予算(第3号)